

## 本日の説明会

- 本日は**Post-SPRING**及び**BOOST募集**の説明を行います
- 各説明の後、皆さんからの質疑と応答の機会を設けます
- ご質問はZoomのQ&Aに入力して送ってください
- 本日は日本語のご質問と回答を優先します。正確を期すために英語でのご質問はなるべくメールでお問い合わせください。
- いただいた質問に回答する段階で、他の参加者にも質問内容が伝わりますので、個人情報には避けてください。
- 詳しい情報は募集要項やホームページを参照してください。

# 募集のお知らせ



東京科学大学博士支援事業  
総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム

## Science Tokyo Post-SPRING(MD)

(副事業統括 磯村 宜和)



JST次世代AI人材育成プログラム(BOOST)

## Science Tokyo BOOST (MD)

(副事業統括 清水 秀幸)

**SPRING事業については、ご存じのとおり、本学が国際卓越研究大学の研究等体制強化計画が認可されたことに伴いJSTによるSPRING事業が2025年度をもって終了しました。2026年度は、新たに国際卓越研究大学の枠組みで本学独自の博士学生支援事業Post-SPRINGとしてSPRINGと同等の支援を実施します。**

**なお、BOOSTは引き続きJST事業として実施します。**

**本学(医歯学系)では、Post-SPRINGとBOOSTの募集を共通で実施します  
(それぞれの選考委員会が評価し採否を決めます)**

**ここではPost-SPRING募集を中心に、BOOST募集を補足しながら説明  
します。詳細は必ず募集要項(ホームページ)を確認してください**

◆ 日本学術振興会 特別研究員DC1,DC2 採択率 約20%

2026年4月

学内採用 新規34名 後任補充16名

◆ Science Tokyo Post-SPRING制度

(本学独自博士学生支援 (Science Tokyo Post-SPRING))

◆ Science Tokyo BOOST制度

学内採用 新規5名

(科学技術振興機構 「次世代AI人材育成プログラム(BOOST)」)

- ◆ 本学医歯学系の全研究科の博士後期課程の学生のうち、新入生 **34名**を新規支援します
- ◆ 在学中、**生活費 毎月18万円**、**研究費 年間40万円**<sup>※1,2</sup>を支給します
  - ※1 受入れ研究室に配分
  - ※2 増額配分あり
- ◆ 本学の**学術交流**、**海外派遣**、**キャリア形成**の機会を積極的に提供します
- ◆ 本学の**トップサイエンスインキュベータ**構想の起点として医療・学界・産業界で活躍する一流研究者（特にクリニシャン・サイエンティスト）

※BOOSTは募集要項をご確認ください

## 概要

# 今回の募集定員は？

Post-SPRING

※別途、秋募集2名を予定

募集対象（2026年4月時点）

※本学所属の連携大学院生を含む

Post-SPRING 新規

34名

Post-SPRING 後任補充

16名

医歯学総合研究科  
医歯学専攻（4年制）

1年次

2,3,4年次

医歯学総合研究科  
生命理工医療科学専攻（3年制）

1年次

2,3年次

保健衛生学研究科（5年一貫制/ 3年制）

3年次/1年次 4,5年次

※標準修業年限まで支援します

※後任採用の一部は1年度限りの支援となることがあります

※春入学者の後任募集は春入学者に限ります

※BOOSTは募集要項をご確認ください

- ◆ 本学医歯学系の全研究科の博士後期課程において  
**AI** に関わる研究に取り組む**5名**を支援します
- ◆ 在学中、**生活費 毎月30万円**、**研究費 年間30万円**を  
**3年間**支給します

医歯学総合研究科  
医歯学専攻 (4年制)

2年次

医歯学総合研究科  
生命理工医療科学専攻 (3年制)

1年次

保健衛生学研究科 (5年一貫制/ 3年制)

3年次/ 1年次

5名

- ◆ 採用後の安定した収入(見込)が年240万円未満の方
- ◆ TA、RA、アルバイト(不安定な収入)、OKです  
**医師・歯科医師も、私費留学生も、研究に専念できる！**
- ◇ 対象外：JSPS特別研究員DC1,DC2、国費留学生など

募集要項を参照のこと。後ほど詳しく説明します。

※BOOSTは募集要項をご確認ください

- ◆ **学業成績** (GPA評価) または入試成績
- ◆ **研究業績** (論文発表、学会発表、症例報告など)
- ◆ **研究計画** (学際性、国際性、進捗度)
- ◆ **将来性と独創性** (自己アピール、指導者の所見)

本学のPost-SPRING選考委員会が公正に審査します

※ 経歴(修士課程/6年制医歯/5年制)・研究科専攻・ダイバーシティに配慮して選考する

- ◆ **リトリート合宿(研究成果発表会)**に参加する
- ◆ **講演会など各種プログラム**を受講する(年4件以上)
- ◆ **海外活動**の支援を積極的に活用できる
- ◆ **研究成果を報告し、年次評価**を受ける

**JSPS特別研究員DC,PDにも応募しよう！**

# 募集の詳細

## 募集人員(2026年春)

Post-SPRING生 新規34名

Post-SPRING生 後任補充16名

※ただし、後任採用の一部は1年度限りの支援となることがあります

※ 過去にTMDU-WISE/SPRINGに応募し  
不採用になった者も含む(春入学者のみ)※ Post-SPRING採用者も日本学生支援機構JASSO第一種  
奨学生返還免除に申請が可能です。  
ただし、過去に一度でもJSTのSPRINGを受給した場合、  
令和5年以降にJASSOに採用された第一種奨学生は奨学金  
返還免除の適用外となります

## 対象者

大学院博士課程に在籍し、次のいずれかに該当する者

- ・ 医歯学総合研究科／医歯学専攻(4年制)：1年次(新規) 2,3,4年次(後任補充)  
(MD-PhD・DDS-PhD・研究者養成コースの進学者を含む)
- ・ 医歯学総合研究科／生命理工医療科学専攻(後期3年制)：  
1年次(新規) 2,3年次(後任補充)
- ・ 保健衛生学研究科(5年一貫制/後期3年制)：3年次/ 1年次(新規) 4,5年次(後任補充)

※BOOSTは募集要項をご確認ください

## 応募できない者

- (1) 日本学術振興会特別研究員DC1又はDC2、国費による外国人留学生
- (2) 安定した給与等を得る者（採用期間のいずれかの連続12ヶ月間において収入又は収入見込が原則240万円以上である者）。 ※ 本学医員は「安定した収入」に該当

ただし、アルバイト等の不安定な給与（医師・歯科医師等の医療職含む）、本学又は他学のティーチングアシスタント（TA）とリサーチアシスタント（RA）の給与、本学のクリニカルアシスタント（CA）又はヘルスケアアシスタント（HCA）としての給与、若しくは研究者早期育成コース進学学生対象の奨学金給付規則に規定する奨学金（本学のMD-PhDおよびDDS-PhDコース）については、上記の「収入又は収入見込」（安定した給与等）には算入しない。

- ※ 基本的には、不安定な収入と説明可能なアルバイト収入であれば、年間で240万円を超過していたとしても本事業の支援対象となります。ただし、アルバイトにより研究やキャリア開発・育成コンテンツの取組に支障が出る場合は、支援の継続はできません。

※BOOSTは募集要項をご確認ください

## 募集 応募できない者

Post-SPRING

### 応募できない者

(3)総額で年間240万円以上の**給付型の奨学金**を受ける見込みのある者。収入又は収入見込と給付型の奨学金を合算して**240万円以上**となる者。

ただし、給付型の奨学金のうち授業料や研究費等に用途が限定されるものについては、上記の「収入又は収入見込」には算入しない。

(4)現に給付されている又は給付予定の奨学金がScience Tokyo SPRINGとして受給するフェローシップとの併給を不可としている場合

(5)在学延長により標準修業年限を超過した者。ただし、長期履修者において標準修業年限内である者は除く。

(6)既にTMDU-WISE/SPRING生(卓越大学院生ⅠまたはⅡ)、Science Tokyo SPRINGに採用された者。

※BOOSTは募集要項をご確認ください

## 支援金等

研究奨励金（生活費相当）……毎月18万円

研究費……年間40万円

ただし、希望に応じて**海外渡航費**等の**増額**支援を行うことがあります。

※研究奨励金は**課税**の対象になりますので、必ずご自身で確定申告して下さい。

※研究費は受入れ研究室の**研究指導者**（原則として分野長）の管理になります。

※海外渡航の支援経費などについては、別途、相談を受け付けます。

## 支給期間

**標準修業年限**内を支給期間とします。休学中は復学まで支給を停止します(要相談)。

**年次評価**及び最終学年に進級する前に**中間評価**を行いますので、研究の進捗状況に著しく遅滞がある者は、以降の支援を打ち切ることがあります。

※BOOSTは募集要項をご確認ください

## 募集 採用後は、

Post-SPRING

### 研究費受給のために

- ・改めて本学HPに掲載されている「基本方針」「行動規範」「研究費ハンドブック」「各種計画」「関係規則」を通読してください。
- ・研究倫理教育eラーニング「**eAPRIN**」を必ず受講してください。
- ・「**研究情報データベース**」への登録と、随時更新をしてください。

上記の3要件を満たさない限り、研究費は配分しませんのでご留意願います。

### 各種プログラムへの参加

- ・毎年、**リトリート**(研究成果発表会)の参加発表を義務付けます。
- ・**研究促進、学際連携、国際経験、キャリアパス**を促す各種プログラムへの積極的な参加を求められます。(別途お知らせします)
- ・毎年度末の**年次評価**及び最終学年を迎える前に**中間評価**を実施します。

※BOOSTは募集要項をご確認ください

Post-SPRING運営委員会が、次の各号のいずれかにより不適格と認めた場合、又は退学をした場合には該当学生はその資格を失い、年度当初（4月）に遡って支援金等の返金を求めることがあります。

- (1) **懲戒**、又は**停学**の処分を受けた場合
- (2) 申請書又は提出書類の記載内容に**虚偽**があった場合
- (3) 正当な理由がなく所定の**届出を怠った**又は遅滞した場合
- (4) 標準修業年限を超過した場合
- (5) 退学、転学又は除籍となった場合
- (6) その他、本制度運営委員会が不適当と認めた場合